

**令和4年度静岡県公立高等学校入学者選抜
新型コロナウイルス感染症に係る追加検査（二次）実施要項**

この要項は、令和4年度静岡県公立高等学校入学者選抜の新型コロナウイルス感染症に係る追加検査（二次）（以下、「追加検査（二次）」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

《全日制の課程》

I 一般選抜

1 受検資格

追加検査の全部又は一部を次の①又は②の理由により受けることができず、追加検査（二次）受検願を提出した者

- ① 新型コロナウイルスの感染症にかかり治癒していない
- ② 保健所等から新型コロナウイルスの濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている

2 受検できる高等学校及び学科

令和4年度静岡県公立高等学校入学者選抜において志願した、高等学校及び学科とする。

3 受検手続

追加検査（二次）の受検を希望する者は、令和4年3月18日（金）16時までに別紙「新型コロナウイルス感染症に係る追加検査（二次）受検願」（様式第追加（二次）1号）」を、中学校長等を経由して志願先高等学校長に提出し、その指示を受ける。

4 面接、作文及び小論文等

(1) 選抜資料

受検者全員を対象に、面接を実施するとともに、作文又は小論文のうち一方を実施校が選択して用いる。募集定員のすべてを学校裁量枠で選抜する学校・学科（科）においては学校独自選抜資料を用いる。作文又は小論文の選択は、令和4年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領（以下、実施要領とする。）「（付属資料6）再募集における作文または小論文の実施（全日制の課程）」に準ずる。

なお、実技検査及び健康診断については、実施要領「I 一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の2の(4)のウ及び3」に準ずる。

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施期日及び日程

令和4年3月22日(火)

日程	時間	実施内容
8:30 ~	—	受付
9:00 ~ 9:50	50分	作文又は小論文
作文又は小論文終了後	—	面接

(4) 内容及び方法

ア 面接

面接は、調査書の記載事項と関連して、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等及び校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関する質問に対して、口答により行う。

イ 作文

作文は、主として、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等をみるもの又は校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関するものとする。

ウ 小論文

小論文は、主として、与えられた資料に基づき、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度をみるものとする。

5 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、面接、作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日(木) 正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書(様式第7号)を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書(様式第8号)を交付する。

7 その他

上記以外の事項については、実施要領「I 一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

Ⅱ 特別選抜

Ⅱ－1 海外帰国生徒選抜

1 受検資格

「Ⅰ一般選抜の1受検資格」に準ずる。

2 受検できる高等学校及び学科

「Ⅰ一般選抜の2受検できる高等学校及び学科」に準ずる。

3 受検手続

「Ⅰ一般選抜の3受検手続」に準ずる。

4 面接、作文及び小論文等

「Ⅰ一般選抜の4面接、作文及び小論文等」に準ずる。

5 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、面接、作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日（木）正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書（様式第8号）を交付する。

7 その他

上記以外の事項については、実施要領「Ⅰ一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

Ⅱ－２ 外国人生徒選抜

1 受検資格

「Ⅰ一般選抜の1受検資格」に準ずる。

2 受検できる高等学校及び学科

「Ⅰ一般選抜の2受検できる高等学校及び学科」に準ずる。

3 受検手続

「Ⅰ一般選抜の3受検手続」に準ずる。

4 日本語基礎力検査及び面接等

(1) 対象者

受検者全員

なお、健康診断については、実施要領「Ⅰ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施期日及び日程

令和4年3月22日（火）

日程	実施内容
8：30～	受 付
9：00以降	日本語基礎力検査（作文） 面 接

なお、日程の詳細については、実施校毎に定める。

(4) 内容及び方法

ア 日本語基礎力検査（作文）

日本語基礎力検査（作文）は作文とし、日本語についての理解の程度を問う基礎的なものとする。

イ 面接

面接は、調査書、日本語能力及び学校生活等への適性応に関する所見の記載事項と関連して、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等及び校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関する質問に対して、口答により行う。

なお、面接は日本語で行う。

5 実技検査

(1) 対象者

県立浜松江之島高等学校芸術科を志願した者

(2) 実施会場

県立浜松江之島高等学校

(3) 実施期日及び日程

令和4年3月22日（火）

なお、日程の詳細については実施校が定める。

(4) 実施期日及び日程

実技検査は、音楽又は美術分野の適性・技能・表現力、活動意欲をみるものとし、内容及び方法の詳細は実施校が定める。

6 健康診断

実施要領「Ⅰ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

7 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、日本語能力及び学校生活等への適応に関する所見、日本基礎力検査（作文）及び面接の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

8 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日（木）正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書（様式第8号）を交付する。

9 その他

上記以外の事項については、実施要領「Ⅰ一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

Ⅱ－３ 長期欠席生徒選抜

1 受検資格

「Ⅰ一般選抜の1受検資格」に準ずる。

2 受検できる高等学校及び学科

「Ⅰ一般選抜の2受検できる高等学校及び学科」に準ずる。

3 受検手続

「Ⅰ一般選抜の3受検手続」に準ずる。

4 面接、作文及び小論文等

(1) 選抜資料

受検者全員を対象に、面接を実施するとともに、作文又は小論文のうち一方を実施校が選択して用いる。作文又は小論文の選択は、令和4年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領（以下、実施要領とする。）「（付属資料6）再募集における作文または小論文の実施（全日制の課程）」に準ずる。

なお、健康診断については、実施要領「Ⅰ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施期日及び日程

令和4年3月22日（火）

日程	時間	実施内容
8：30～	—	受 付
9：00～9：50	50分	作文又は小論文
作文又は小論文終了後	—	面 接

(4) 内容及び方法

ア 面接

面接は、自己申告書、副申告書の記載事項と関連して、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等及び校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関する質問に対して、口答により行う。

イ 作文

作文は、主として、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等をみるもの又は校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関するものとする。

ウ 小論文

小論文は、主として、与えられた資料に基づき、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度をみるものとする。

5 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、自己申告書、副申書、面接及び作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日（木）正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書（様式第8号）を交付する。

7 その他

上記以外の事項については、実施要領「Ⅰ 一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

Ⅱ－４ 連携型選抜

1 受検資格

「Ⅰ一般選抜の1受検資格」に準ずる。

2 受検できる高等学校及び学科

「Ⅰ一般選抜の2受検できる高等学校及び学科」に準ずる。

3 受検手続

「Ⅰ一般選抜の3受検手続」に準ずる。

4 面接、作文及び小論文等

「Ⅰ一般選抜の4面接、作文及び小論文等」に準ずる。

5 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、面接、作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日（木）正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書（様式第8号）を交付する。

7 その他

上記以外の事項については、実施要領「Ⅰ一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

Ⅱ－５ 県外生徒特色選抜

1 受検資格

「Ⅰ一般選抜の1受検資格」に準ずる。

2 受検できる高等学校及び学科

「Ⅰ一般選抜の2受検できる高等学校及び学科」に準ずる。

3 受検手続

「Ⅰ一般選抜の3受検手続」に準ずる。

4 面接、作文及び小論文等

(1) 選抜資料

受検者全員を対象に、面接を実施するとともに、作文又は小論文のうち一方を実施校が選択して用いる。作文又は小論文の選択は、令和4年度静岡県公立高等学校入学選抜実施要領（以下、実施要領とする。）「（付属資料6）再募集における作文または小論文の実施（全日制の課程）」に準ずる。

なお、健康診断については、実施要領「Ⅰ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施期日及び日程

令和4年3月22日（火）

日程	時間	実施内容
8：30～	—	受付
9：00～9：50	50分	作文又は小論文
作文又は小論文終了後	—	志願理由書等の記入 面接

なお、志願理由書等の様式及び日程の詳細については、実施校が定める。

(4) 内容及び方法

ア 面接

面接は、調査書の記載事項及び志願理由書等に記載した内容に関連して、志願者の特色ある教育内容についての理解及び志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等及び進路、特技等に関する質問に対して、口答により行う。

イ 作文

作文は、主として、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等をみるもの又は校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関するものとする。

ウ 小論文

小論文は、主として、与えられた資料に基づき、思考・判断・表現、主体的に学習に取り組む態度をみるものとする。

5 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、面接、作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日（木）正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書（様式第8号）を交付する。

7 その他

上記以外の事項については、実施要領「I 一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

《学年制による定時制の課程》

1 受検資格

「I一般選抜の1受検資格」に準ずる。

2 受検できる高等学校及び学科

「I一般選抜の2受検できる高等学校及び学科」に準ずる。

3 受検手続

「I一般選抜の3受検手続」に準ずる。

4 面接、作文及び小論文等

(1) 選抜資料

受検者全員を対象に、面接を実施するとともに、作文又は小論文のうち一方を実施校が選択して用いる。作文又は小論文の選択は、令和4年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領（以下、実施要領とする。）「（付属資料7）学年制による定時制の課程における選抜資料の再募集の欄」に準ずる。

なお、健康診断については、実施要領「I一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

(2) 実施会場

志願先高等学校

(3) 実施期日及び日程

令和4年3月22日（火）

日程	時間	実施内容
8：30～	—	受 付
9：00～9：50	50分	作文又は小論文
作文又は小論文終了後	—	面 接

(4) 内容及び方法

ア 面接

面接は、調査書の記載事項と関連して、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等及び校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関する質問に対して、口答により行う。

イ 作文

作文問題は、全日制の課程における作文問題と同一とする。

ウ 小論文

小論文問題は、全日制の課程における小論文問題と同一とする。

5 選抜

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、面接、作文又は小論文の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

6 合格者の発表

(1) 発表期日

令和4年3月24日（木）正午以降

(2) 合格通知書等の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、中学校長等に対し、入学者選抜結果通知書（様式第8号）を交付する。

7 その他

上記以外の事項については、実施要領「Ⅰ 一般選抜」の各項の規定による。

その他、必要な事項については、当該高等学校長が高校教育課と協議の上、定める。

《単位制による定時制の課程》

学年制による定時制の課程の追加検査に準じて実施する。

なお、面接及び作文を実施し、作文問題は全日制の課程における作文問題と同一とする。